

令和元年度第1回米子市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会議事録
(概要)

日時 令和元年5月16日(木)

15:00～16:35

場所 米子市役所5階 議会第2会議室

○開会・会議の成立

(事務局：足立)

・全22名委員のうち、本日の欠席委員は、安達委員、土井委員、仁科委員、増田委員、廣江委員、小田委員、松井委員の7名です。祇園委員は遅れて来られることを確認しております。現在、8名の委員の方が欠席されていますが、過半数の14名の委員の皆様が出席されていますので委員会として成立することを報告いたします。(最終出席者15名)

・続きまして、開会及び今年度から新たな任期に策定委員の皆様が就任いただくに当たり、伊木米子市長より皆様にごあいさつ申し上げます。

○米子市長あいさつ

【省 略】

(事務局：足立)

・市長は、他日程による公務のため、退席させていただきますことをご了承ください。

<市長退席>

(事務局：足立)

・続きまして、事務局の職員を紹介いたします。

景山福祉保健部長、塚田長寿社会課長、足立課長補佐、田村担当課長補佐、堀口担当課長補佐、亀尾係長、廣田主幹、荒松係長、福井主事

<順次：自己紹介>【省略】

・委員の皆様にも任期が替わり、新たな委員さんもいらっしゃいますので、自己紹介をお願いしたいと思います。

<順次：自己紹介>【省略】

・ありがとうございました。

・早速、議事に入りたいと思います。本来ですと本委員会の委員長が議長となるべきですが、新たな任期となり、委員長、副委員長が決定するまで事務局の方で議事を進行させていただきます。

・まず、資料の確認をいたします。

委嘱状・委員会について(共通事項)・・・委員のみ

日程

委員名簿

資料(議題(2)関係)「地域包括支援センター運営協議会委員」及び「地域密着型サービス運営委員」への兼任について

資料（議題（3）関係）「介護保険制度の改正について」

資料（議題（4）関係）「介護保険事業計画策定までのスケジュールについて」

資料（議題（5）関係）「第7期介護保険事業計画の進捗状況（平成30年度）について」

・委嘱状とともに配布しています各委員会の共通事項について確認させていただきます。
まず、1番目、任期の途中で委員が交代する場合は、新たな委員は任期の残任期間となりますので、前任委員は新たな委員の委嘱日の前日までとなります。2番目、会議の内容は、原則公開とし、会議録の概要について米子市ホームページで公開します。ただし、地域密着型サービス公募に係る選定委員会については、非公開とし、会議録の概要は作成しますが、内部資料として非公開とします。3番目、「米子市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会」は、日程調整のうえ、原則、平日の午後6時30分から開催いたします。「米子市地域包括支援センター運営協議会」及び「米子市地域密着型サービス運営委員会」は、各会にて決定いたします。4番目、委員のみに配布された資料や地域密着型サービス公募に係る選定委員会において知り得た個人情報については、守秘義務が生じます。会議後、回収する資料のコピーや写真を撮ることも禁じられる場合がありますのでご注意ください。以上です。よろしいでしょうか。

<異議なし>

・では、議題の1「委員長、副委員長の決定」について議事に入ります。どなたか、立候補または、推薦等の案のある方はいらっしゃいますか。なければ、事務局の方で案を提示いたします。

<異議なし>

・委員長として、米子市民生児童委員協議会の西井通委員を、副委員長として、米子市社会福祉協議会の遠藤太一委員を推薦いたします。よろしいでしょうか。

<異議なし>

・それでは、以降の進行につきまして西井委員長にお願いいたします。

（西井委員長）

【あいさつ】【省略】

・それでは、議事を続けます。議題の2「地域包括支援センター運営協議会委員及び「地域密着型サービス運営委員への兼任について」を事務局から説明してください。

（事務局：足立）

・議題（2）関係の資料をご覧ください。地域包括支援センター運営協議会委員と地域密着型サービス運営委員の2つの委員につきましては、事前にご案内してありますとおり、策定委員の皆様は2つの委員に分かれていただき兼任をしていただくこととなります。事前に委員の皆様は希望する委員会を照会させていただいていまして、どちらかの委員会を希望されている委員につきましてはその希望どおりの委員会へ、どちらでもと回答された委員につきましては事務局で振分けをさせていただきました。本日、欠席されている委員につきましても、事前に案を送付させていただいております。今一度、希望どおりの委員会となっているか確認いただき、変更を希望されれば、申し出ていただきたいと思います。説明は以上です。

(西井委員長)

- ・只今、事務局より説明がありました。確認いただき、ご意見があれば挙手願います。

<意見なし>

- ・ご意見がないようですので、この案で承認とさせていただきます。

<異議なし>

- ・続きまして、議題3「介護保険制度の改正について」を事務局から説明をお願いします。

(事務局：足立)

・資料の議題(3)関係「介護保険制度の改正について」をご覧ください。これにつきましては、今年、3月に開催いたしました平成30年度第1回策定委員会でもご報告させていただいた内容とほぼ一緒です。今年度、新たに就任された委員の方もいらっしゃいますので改めて説明させていただくことをご了承ください。

・本来は、介護保険制度の改正は、3年に1度行われますが、今年度は昨年に引き続き改正がされています。昨年12月26日に出された社会保障審議会介護保険給付費分科会の「2019年度介護報酬改定に関する審議報告」中で、「介護人材確保のための取組をより一層進めるため、経験・技能のある職員に重点化を図りながら、介護職員の更なる処遇改善を進める。具体的には、他の介護職員などの処遇改善にこの処遇改善の収入を充てることができるよう柔軟な運用を認めることを前提に、介護サービス事業所における勤続年数10年以上の介護福祉士について月額平均8万円相当の処遇改善を行うことを算定根拠に、公費1,000億円程度を投じ、処遇改善を行う。」とされ今年の10月1日から消費税率が改定されることに合わせ、実施されることになっています。また、「消費税率の引き上げに伴い、介護サービス施設・事業所に実質的な負担が生じないように、対応について検討する必要がある。」とされ、前回の消費税率の引き上げ時と同様に介護報酬の改定がなされることになっています。

・具体的には、大きく3点改正点がございいますので順次説明をいたします。資料の5ページ目をごらんください。1点目は、介護職員の処遇改善についてです。これまでも介護職員の処遇改善については実施されてきましたが、それを上乘せする形での特定処遇改善加算が新たに創設されます。この改定に伴いまして、介護給付費2,000億のうち公費として1,000億が投じられます。介護人材が不足する中、経験・技能のある介護職員について他産業と遜色のない賃金水準を確保するために一定の要件を満たした事業者に対し、新たな加算を設定するものです。詳細については国の方ですでに決定しており、鳥取県では、各保険者や事業者に対する説明会も予定されています。対象となる事業者が、円滑に手続きが行えるよう準備が進められています。

・2点目の変更点です。資料の5ページ以降をご覧ください。今年10月の消費税率の引き上げに伴いまして、介護報酬の改定が行われることとなっています。介護サービスの事業者につきましては、消費税の仕入れ控除が認められていないため、介護報酬の上乗せで手当てする必要があります。資料の5ページ目に書いてありますとおり、「消費税率引上げに合わせた介護報酬等に係る消費税の取扱い」というところですが、右上にありますように平均改定率が0.39%の引き上げになっています。参考までに平成26年度には、消費税率が5%

から8%に引き上げとなっておりますが、この時の改定率は0.63%でした。米子市でも10月から介護報酬の引き上げが行われれば、利用者負担についてもわずかですが変更になりますので、事業所に対し、利用者への説明等を十分に行うよう指導することとしています。7ページ目をご覧ください。介護報酬の引き上げに伴い利用者負担についても引き上げとなるわけですが、区分支給限度基準額について利用者に影響がないように改定が行われています。表にあるように要支援1が50,030円から50,320円に、要介護5が360,650円から362,170円とあるように7段階それぞれ変更となっております。

次に、9ページをご覧ください。消費税率の引き上げに伴いまして、食費、居住費の引き上げが予想されますが、低所得者の負担軽減の自己負担額、負担限度額ですが、これは、消費税率の引き上げが実施されました後も、変更がありません。

・3点目、「介護保険の1号保険料の低所得者軽減強化」についてですが、保険料担当から説明いたします。

(事務局：堀口)

・10月の消費税率の引き上げに伴い、国の方で低所得者への保険料の軽減強化が実施されます。米子市では、介護保険料は所得に応じまして、15段階に分かれています。そのうちの住民税非課税世帯に属しております第1から第4段階への保険料の方々への軽減を実施いたします。段階別に軽減率を設けており、今年度は経過年度ですが、来年度は完全実施され、今年度からさらに軽減が実施される見込みです。金額については、6月の市報で介護保険料特集号という広報誌を発行し、その中で保険料の金額と前年度との比較表を掲載し、被保険者の方々へは7月に個人宛に保険料の通知をさせていただく予定です。説明は以上です。

(西井委員長)

・事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問はありますか。

(小原委員)

・最後、低所得者への保険料の軽減ということで消費税が10%になるということで第1段階の方から第4段階の方が軽減になるという説明でしたが、現在、第1段階の方は保険料の負担割合は基準額の0.4%となっているが、これが結局、掛ける何%になるのか。

(事務局：堀口)

・第1段階と第2段階ですが、令和元年度が0.325、第3段階が、0.475、第4段階が0.675に軽減いたします。

(小原委員)

・来年の4月完全実施と言われたんですが、それで何%になるんですか。

(事務局：堀口)

・第1段階と第2段階ですが、令和元年度が0.25、第3段階が、0.35、第4段階が0.65に軽減いたします。

(西井委員長)

・他にありませんか。なければ、次の議題に入ります。議題の4「介護保険事業計画策定までのスケジュールについて」を事務局から説明願います。

(事務局：足立)

・資料は、議題の4関係「介護保険事業計画策定までのスケジュールについて」になります。現段階では、2年後、令和2年度末が計画の策定となりますので、まだ、細かいスケジュールということではありませんが、委員の皆様には、だいたい大まかなスケジュールはお示ししたいと提示するものです。資料の表の方ですが、左から「国・鳥取県・米子市の動き」「高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会」「地域包括支援センター運営協議会」「地域密着型サービス運営委員会」となっています。今年度につきましては、この策定委員会が第1回目となり、現在のところ、秋頃に第2回目を開催する予定にしています。この会では、左側の「国・鳥取県・米子市の動き」の中で記載しております第8期計画の基礎資料となります、在宅介護実態調査、ニーズ調査等の調査を行ってまいりますので、その結果が委員の皆様にお示しできたらと考えています。また、新たな国の動きがございましたらご報告させていただきたいと思っております。国の例年の動きですと今年度末から第8期に向けた改正案等が出てまいりますので、令和の2年度から年間4回程度、策定委員会を開催する予定にしています。必要に応じ回数は増やすこととなります。新たな計画案をお示ししながら皆さんにご意見をいただいてより良いものにしたいと考えています。令和2年度に国からの基本指針が出される予定となっておりますので、それ以降がスタートとなります。介護サービスの見込み量の設定、保険料の仮算定作業と合わせ、計画についても策定していきます。

・「地域包括支援センター運営協議会」「地域密着型サービス運営委員会」については、大体年2回開催する予定としています。直近では、6月にどちらも第1回目を開催いたします。地域密着型サービス運営委員会では、第7期計画の中で事業所の整備計画を定めていますが、公募事業者の選定を行っていただきます。説明は以上です。

(西井委員長)

・事務局から説明がありましたが、内容についてご質問等はございますか。

(小原委員)

・ニーズ調査のアンケート調査ですが、対象者の年齢とか人数、サンプル調査になるのか全数調査になるのか、今、そういうことで問題になっていますが、そういうことをどういうふうに考えていますか。

(事務局：田村)

・ニーズ調査については、65歳以上の高齢者のうち、要支援1、2の認定を受けた方と要介護認定がない方を対象としています。対象人数は2,500人を予定しており、地域に偏りがないうように不作為に抽出し、郵送でアンケートを実施することを今のところ考えています。

(小原委員)

・2,500人の根拠は何か。

(事務局：田村)

・もう少し人数を増やしていろいろなご意見をという考え方もありますが、今、地域福祉計画の策定も福祉政策課が取り組んでいまして、そちらでも高齢者の課題についてアンケートをしていますので、そちらの資料も活用しながら今回はさせていただきたいと考えています。

(小原委員)

・前回は、7500人が対象だったが、今回は、対象人数が減っていますが、対象の要支援1、2の方と要介護認定を受けていない方の総人数は何人ですか。

(事務局：田村)

・平成29年の7月現在で約35,500人です。

(小原委員)

・その中の2,500人は1割に満たない数字なので傾向を見るには少ないのでは。

(事務局：塚田)

・前回の調査では、7～8,000人を対象に回収率が、57.1%でしたが、調査の効率等を考えまして、福祉政策課の調査と合わせ、行いたいと考えています。

(手嶋委員)

・ニーズ調査の件ですが、2号被保険者も対象か。

(事務局：塚田)

・ニーズ調査の対象は、介護予防・日常生活圏域の予防関係の調査となっていますので、65歳以上の要支援1、2と認定のない方を対象としています。在宅介護実態調査では、要介護を対象としています。

(手嶋委員)

・2号被保険者の介護を受けている人はかなり少数なので、どうしても介護保険の施策から取り残される。今回の資料も1号被保険者のことばかりで若年である2号被保険者が利用できる施設がはっきり言ってないんですね。ニーズを的確に捉えてほしい。そこらへんを考えてほしい。

(事務局：足立)

・2号被保険者の利用できる施設がないとおっしゃいましたが、具体的にはどういうものがないのですか。

(手嶋委員)

・2号被保険者はかなり重篤な方が多いが、高齢者の方と同じで体の不自由な方がどうしても合わないんですね。その実態というか、多数の方に合わせるのはいいんですけど、介護保険の在宅を利用している場合になかなかうまくいかないんですね。リサーチというかそのへんを考えてもらってニーズをお願いしたいんですけど。

(事務局：足立)

・ニーズ調査につきましては、国の指針のもとに65歳以上を対象としていますので、もしやるならば、独自の調査になりますのでできるかどうかも含め、研究してみたい。

(西井委員長)

・日程についての質問はよろしいですか。それでは、議題5「第7期介護保険事業計画の進捗状況（平成30年度）について」事務局から説明をお願いします。

(事務局：足立)

・この報告につきましては、3月に1度、進捗状況を報告した経過がございますが、年度も終わり、現在の時点で数値等を更新し、新しい委員さんもいらっしゃいますので、改めて報

告するものです。

- ・1ページ目に第1号被保険者の数を載せています。昨年の4月から今年の3月までの各月末の第1号被保険者数、右側に内数として65歳以上75歳未満の数、75歳以上85歳未満、85歳以上の数を載せています。見ていただいて分かりますようにこの1年間だけでも65歳以上から75歳未満の数は減っていますが、75歳以上の方は増えていますので高齢化が更に進んでいることとなります。表の右の方に参考までに住民基本台帳上の数値を載せています。これも65歳以上ですが、被保険者数と一致しませんのは、住所地特例等のため、米子市に住民票があっても他市町村の保険者、又はその逆があるためです。この1年間で954名の人口減ですが、65歳以上の数は426人増えています。高齢化率につきましては、最新の3月末現在で28.7%になっています。

- ・2番目の認定者数ですが、誤植がありまして、計画上の目標値に8,656人と記載がありますが、正しくは8,565人です。お詫びして訂正をいたします。計画上は認定率が20.1%を目標値としていましたが、実際は20.5%となっています。認定者の伸び率は101.8%で第1号被保険者の伸び率より、0.8%高くなっています。ただし、平均介護度という全体的に介護度がどちらに偏りがあるかを示す数値は、2.0から1.97とわずかですが0.03ポイント良くなっています。

- ・続いて2ページ、介護給付についてですが、3月分がまだできていませんので10ヶ月分になりますが、総給付費が、計画値では、130億9784万5千円に対し、10か月分で105億1362万4千円となっています。対計画比が80.3%となっています。総給付費の内訳は、居宅サービス費が47億9690万1千円、地域密着サービス費が23億3699万8千円、施設サービス費が33億7972万4千円で、対計画比がそれぞれ、80.5%、76.6%、82.6%となっています。全体としては、計画値より若干少なくなっており、概ね計画通りであるといえます。そのあとに居宅サービス費、地域密着サービス費、施設サービス費の内訳をそれぞれ記載しております。サービスごとに計画値と乖離しているものもありますが、予定通りにサービスが供給されるのは難しいところもあります。4ページ以降には、介護給付適正化事業について記載しております。全部で11の取り組みがありますが、30年度の実績を記載しています。中には、進んでいない取組がありますが、保険者としても反省しながら今後の取組を検討して参りたい。給付の説明は以上です。この後、7ページ以降の介護予防施策について担当から報告いたします。

(事務局：田村)

- ・続きまして、介護予防の観点から第7期計画中の主な施策の中から目標計画値を載せているものを中心に進捗状況について報告いたします。

- ・介護予防の普及啓発を目的とした取組として、健康づくり地域サポーターの養成、地区健康講座等の介護予防に関する講座の開催支援等を行っています。また、介護予防・運動機能の向上のために地域で主体的に運動のできる拠点づくりを支援する「やって未来や塾」の事業をやっております。日々の運動習慣や運動のきっかけづくりとして「がいなみっく予防トレーニング」「ふらっと運動体験」といった通所型運動機能向上事業を実施しています。30年度の計画値と実績につきましては資料のとおりです。8ページの「がいなみっく予防ト

レーニング」と「ふらっと運動体験」ですが、計画値を下回っていますが介護予防の意識の高まりによって一般の施設の利用者が増えていることが原因ではないかと推測しています。

「ふらっと運動体験」は開催会場が、現在3カ所ですので会場数を増やし、利用者の増加する施策を検討していきたいと考えています。

・8ページの認知症施策の取組ですが、小中高等学校を始め職場、地域で認知症サポーター養成講座を開催しまして認知症を知る機会を増やし地域全体で支援する体制づくりとか、認知症サポートチームまたは認知症地域支援推進員を配置する等して認知症の容態に応じた適切な医療介護等ができるような体制づくりにも取り組んでいます。また、認知症予防事業として個々のニーズに合った予防サービスを提供する認知症予防プログラムの実施、認知症の早期発見、早期対応のために、タッチパネル検査を公民館債等で検査を行い、必要に応じて医療機関等へ繋げるなどの対応をしています。また、認知症の方の介護者への支援として認知症カフェへの支援をしています。

・9ページ、地域包括ケア体制の充実への取組状況ですが、高齢者を地域全体で支えるための体制整備として各地域において高齢者を取り巻く諸問題や支え合いをテーマに「まちケア会議」を開催し、地域住民・関係機関等の連携を図っています。また、地域包括支援センターは、地域におけるあらゆる高齢者の総合相談窓口配置されている介護支援専門員、社会福祉士等の専門家の方が相談内容に応じた適切なサービス利用に繋げていただいています。また、地域ケア会議については今年度以降、ケア会議の在り方の検討を行い、自立支援型のケア会議開催の実施に向け取り組んでいきます。地域ケア会議、包括支援センターへの相談件数につきましては、資料の9ページに記載していますが、29年度と比較し、増加しています。在宅医療・介護の連携推進ですが、取組としては、地区公民館での講座やエンディングノートを配布させていただき在宅医療や在宅での看取りに対する意識の普及啓発を図っています。また、西部の9市町村と合同で意見交換をしながら効果的な在宅医療介護の連携推進に向けて実施方法の検討を重ねています。地域包括支援センターの機能強化についてですが、近年の業務量の増加、支援困難事例の複雑化・長期化等負担が増大している現状があります。一方、地域包括ケアシステムの取組を推進していくうえで、中核となる機関として位置づけ、機能強化に向けた取り組みを進めたいと考えている。具体的には業務量と役割に応じた職員配置、適切な業務の実施体制の確保のため、31年度には、基本委託料の見直し、センター職員の資質向上を目指して積極的に職員研修機会を設ける等の取組を行います。

・最後になりますが、支え合いの地域づくりへの支援として何項目か挙げています。ふれあい地域サロンへの支援等、高齢者が気軽に集える場所の充実や介護ボランティア制度の確立による高齢者の社会活動への参加、地域福祉コーディネータの配置による地域課題の把握解決等、様々な角度から支え合いの地域づくりの支援を行っています。説明は以上です。

(西井委員長)

・30年度の介護保険事業計画の進捗状況について報告がありました。報告内容についてご意見等がありますか。吉野委員どうぞ。

(吉野委員)

・8ページの認知症施策の推進ですが、7期の計画の中で認知症のある人へのやさしいまちづくりの推進という事でかなり詳しい項目立てがしてある。できれば、認知症施策の問題については、国も重点課題としてオレンジプランを発表していますし、鳥取県の福祉計画の中でも重要施策として掲げていますので、米子市でも国や県の方針に合わせた課題にどういうふうに取り組みられているのかきちんと出された方がよい。具体的に言えば、オレンジの会では認知症本人の方が参加しているわけで、県内でも初めてのことだと思う。本人視点の介護保険事業の認知症施策を進めていただきたい。

・もうひとつ、ぜひデータを出していただきたいのは、認知症の虐待に対する相談の件数がどのくらいあるのか、どのように取り扱われているのかをぜひデータの報告をお願いしたい。

(事務局：塚田)

・今回の報告では、計画の進捗状況ということで目標値等があるものを報告いたしましたのでここに載っていないようなことも取り組んでいまして、オレンジプランに基づきまして「オレンジの会」を毎年開催をしていますが、認知症の方ご本人さんと介護家族の方もご参加いただき、委員さんとオブザーバーという形ではありますが、それぞれの思いが認知症施策に反映できるような体制づくりをとったところです。その他にも30年度からは認知症集中支援チームで早期に対応して家族の方も安心できる仕組みづくりにも力を入れて取り組んでいる。31年度からは、2つのチームで取り組んでいく。

・虐待については、包括支援センターから相談を頂いています。認知症の方に限りませんが、長寿社会課職員も一緒になって対応していますので、今後は、現状も含めてお伝えできるような形に出来たらと思っています。

(西井委員長)

・他にありませんか。土中委員。

(土中委員)

・地域包括ケアシステムについてですが、4月に県の方でセミナーがあったんですが、三菱UFJ リサーチコンサルティングの全国で活躍されている湯原さんという方が公演されたのですが、とてもいい話だったのでぜひ、皆さんと共有したい。地域包括ケアシステムの考え方がバラバラなので、一つにまとめるようなことが必要です。計画の在り方も前回の更新なので、米子市が進んでいるとは思っていない。全国から情報を集め、具体的な取り組みについてお互いに勉強したい。

(事務局：塚田)

・わたくしも研修会には参加しましたが、非常に分かりやすくよいセミナーだったと思います。職員も積極的に研修等参加し、どこに向かっていくのか示せるように努力したい。

・これからご紹介することにはなるんですが、実は、7月28日に地域包括ケアに関するシンポジウムを予定していまして、厚生労働省の方に講演をお願いするとともに、各種団体の方にも参加いただきディスカッションを計画しています。医療介護連携という視点での包括ケアシステムの話は予定していますが、これを機会に市民の方にも米子市の考え方を示せばと考えている。

(西井委員長)

・他の委員さんはありますか。祇園委員。

(祇園委員)

・米子市ではなく、他であった事例ですが、ネグレクトの虐待があり包括支援センターに相談が持ち込まれたんですが、行政は動かず、困って事業者に掃除や洗濯をお願いしたんですが、どんどん要求が増え、通所介護なのに朝も夕も出してもらえないとか包括も事業者も負担が増えるし、行政も動かないので根本的な解決にならないということがあった。米子市では、虐待の相談が来た時にどういう体制なのか聞きたい。

(事務局：塚田)

・包括支援センターや事業者から相談があった時に、市の職員も一緒になって相談にのっております。ただ、非常に対応は難しいと認識してしまして課題となっているが虐待対応の研修等を受けまして市としましてもしっかりと対応していく考えです。

(祇園委員)

・きちんと対応して下っているということですので今後もお願いしたい。

(西井委員長)

・次に永見委員どうぞ。

(永見委員)

・地域包括ケアの体制のことですが、計画では、30年度、31年度の計画値が出ていますが、30年度の実績が66回ということで、今後、このくらい会議を活性化させたいとか、あるのかなということと、66回の中でも包括の場所によってかなり進んでいるところとそうでないところあるのではないかなと思いますし、相談件数がかなり多い中で米子市の考えを聞きたい。また、前回の策定委員会でも少しお話しましたが、リハ職では県から補助金を受けて地域包括の会議に向けての体制づくりに取り組んでいるが、実際に発揮する場が少ないので他の団体も含め市に協力するのでお願いしたい。

(事務局：塚田)

・ケア会議の開催件数、相談件数につきましては、目標数は持っていないのでお示しすることが出来ませんが、前回の策定委員会の時にお話をしましたが、包括支援センターと市の関わりという事で全国指標が示されていて、その中で弱い部分の課題が包括ごとに自己評価されていますので全国との比較もあり、今年度も続けてありますので活用しながら今後内容を充実させて取り組んでいきたいと考えています。

(手嶋委員)

・支え合いとか地域の支援ということがありますが、支え合いの家族のことについてはあまり書いていない。地域包括に相談できるとありますがそういうこと自体が家族には周知されていない。会社とか事務所とかにも分かるようにしてもらわないと分からない。

(事務局：塚田)

・30年度に7期計画が始まりまして、保険料が改定になりましたので各公民館で説明会を開催しましたが、65歳以上の方の参加が多く、人数も少なかったのが実情です。認知症サポーター講座は非常に参加者が多く、事業所からも要請が多く、お子さんにも理解して頂けるような取組をしています。他の方についてもそういった方法で啓発を進めていく事を検討

していきたいと思ひます。

(小原委員)

・地域ケア会議の相談件数、開催件数が資料のとおりとなっておりますが、結局、地域ケア会議の最上位の会議に位置付けられるのがこの米子市高齢者保健福祉計画策定委員会であると思ひます。包括支援センターで地域ケア会議が66回開催されて、そこで解決しなければならぬ課題が出てくると思ひます。その課題をこの策定委員会に整理して提出いただいて、各種団体の代表の方が委員になっておられるので委員の皆様全体でこの解決しなければならぬ課題を検討していただくことが必要だと思ひます。事務局の方が課題を整理してこの策定委員会に提出していただくことを要望します。

それと質問ですが、市民の方から包括支援センターや米子市に相談や苦情の申し出が寄せられると思ひますが、その内容をきちんと書き留め記録し、てん末が記載されているかどうか。また、その記録を第三者がチェックされているか。この2点をお聞きしたい。市民の方からのSOSなので適切に対処されているかの観点からの質問です。

(事務局：塚田)

・地域包括支援センターの内容の記録についてですが、記録はしています。点検についてですが、4ページのケアプラン点検の適正化というところで、昨年から地域包括支援センターでケアプラン点検を実施していきまして、こうした取り組みを今後も実施していきまひます。

・ケア会議についてですが、米子市における地域ケア会議の在り方については、各地域包括支援センターが開催している会議がありまして、「まちケア会議」という通称で呼んでいますが、その上に市が実施する会議ということで「がいなケア会議」を位置づけていますが、平成29年度から市全域の会議の在り方等、実施形態をどのようにしていくか、策定委員会との棲み分けですとかといったことも検討してはいたんですけども実施には至っていません。地域から出た個別課題を市全体として吸い上げてそこで検討する場所は必要であると考えていきまして31年度に内容の充実については考えていきまひたい。

(西井委員長)

・他にありませんか。木村委員。

(木村委員)

・資料9ページの中ほどの在宅医療の一層の周知というところで、「西部医師会や薬剤師会等と連携し、地区公民館での講座により、在宅医療の啓発に努めています。」とあるが、29公民館があるが、その中でこの講座が人生大学のことではないかと思ひますが、10講座以上開く中で、教育委員会ではなく市の依頼で1講座以上開くことになっているが啓発ではなく開催はされているんですか。

(事務局：塚田)

・公民館で実施してあります健康講座・介護予防講座につきましては、市の長寿社会課職員と健康対策課の職員が外向きまして講座のスケジュールを決めていますので、予防講座1講座、健康講座1講座を組み込んでいます。

(木村委員)

・それは、10講座の中に組み込んでいますという事ですか。

(事務局：塚田)

・そうです。

(西井委員長)

・ありがとうございました。

・予定していました時間になりましたので、今後とも審議が重ねていく中で皆さんの知見がこの会に活かされるようお願いいたします。本日の議題は以上です。その他で何かありますでしょうか。

(小原委員)

・3月の策定委員会で平成30年度保険者機能強化推進交付金について説明がありましたが、この評価点数が低かったからと言って米子市の施策が低いとは言えないが、国が求めている評価指標が難しいとは思えないので、ひとつひとつチェックしていくと自然と良くなると思うので、米子市の評価指標に対する取り組み方を教えてほしい。

(事務局：塚田)

・米子市としましても、保険者機能強化の指標と包括支援センターの評価指標と合わせ、課題と認識し、ひとつひとつ取り組んでいきたいと思っています。

(西井委員長)

・ありがとうございました。事務局はなにかありますか。

<事務連絡>

(西井委員長)

・以上で、令和元年度第1回米子市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会を終了します。

(16時35分終了)